

ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“

みんなの想いが詰まった
町立保育園の園歌ができました！
園児みんなで歌ったよ♪



～あわ保育園入園式～

- 2 平成29年度予算
—— 特集
- 8 まちの話題
- 10 いにしへの風〜斑鳩文化財センターだより〜
- 11 バゴちゃんの地球となかよし
- 12 図書館だより
- 13 協働のまちづくり住民活動センターだより
- 14 まちの情報
- 17 斑鳩町空家活用促進改修支援事業・
斑鳩町まちなか観光景観形成事業のご案内
- 18 斑鳩町既存木造住宅耐震診断・
耐震改修支援事業のご案内
- 20 公民館等における住民票の写し等
の交付サービス廃止について
- 21 定期監査の結果
- 22 ほけんだより
- 24 町制70周年
写真でたどろう斑鳩の記憶

2017

5

No. 620

平成29年度予算が きまりました

一般会計予算

90億 (前年度比 4.0%増)

問合せ先 財政課 (☎内線253)

「人にやさしいまちづくり」をめぐって
町制70周年 節目の年

昭和22年2月11日に、龍田町、法隆寺村、富郷村が合併し、斑鳩町が誕生して、今年で70年という節目を迎えました。この間、日本が、戦後の復興期から目覚ましい経済成長を経て、豊かな国へと発展を遂げていったと同時に、本町の姿も様変わりいたしました。

その一方で、先人たちが、協力しあいながら、歴史を大切にし、文化を守り抜こうとしてこられたからこそ、世界最古の木造建築物である法隆寺をはじめとする歴史的・文化的遺産は、昔の姿を今に残し、これらと一体となった周辺の自然や町並みは、斑鳩の里として、良好な景観を形成しております。

平成29年度では、この豊かな自然と歴史が織り成す斑鳩の里のさらなる飛躍をはかり、将来の世代へ引き継いでいくため、今後も財源の確保に努めつつ、財政規律を守りながら、「総合計画」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策

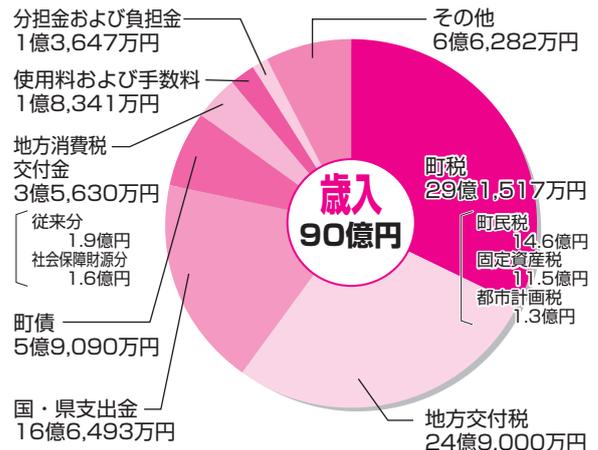
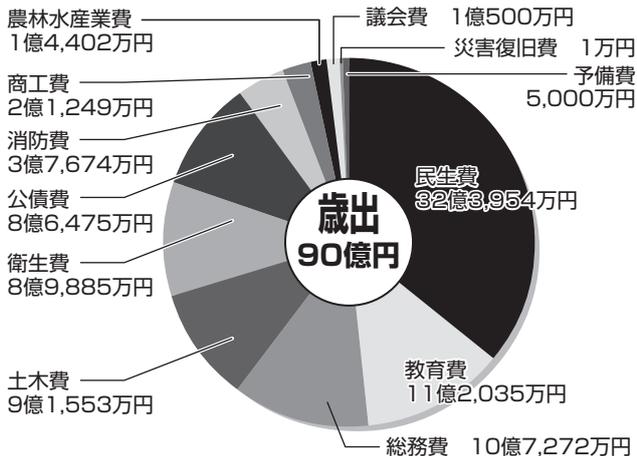
および事業を着実にすすめてまいります。

本町の人口については、平成28年における母子保健手帳の交付数を見る限りでは、出生数は増加傾向にあり、また、転入者が転出者を上回るなど、多くの市町村において人口減少が続くなか、現状の人口を維持している状況であります。

今後、予測される本格的な人口減少時代においても、未来を感じ取れる町であり続けられるよう、本町が持つ魅力を最大限に活用して、若い世代の定住促進や観光まちづくりを推進し、訪れる人をおもてなしの心で温かく迎える「人にやさしいまちづくり」に取り組んでまいります。



小城利重町長



■ 平成29年度会計別予算

会計名	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	比較		
			増減額	増減率	
一般会計	90億円	86億5,000万円	3億5,000万円	4.0%	
特別会計	79億2,140万円	77億7,800万円	1億4,340万円	1.8%	
特別会計の内訳	国民健康保険事業	36億8,770万円	36億6,010万円	2,760万円	0.8%
	公共下水道事業	13億7,570万円	13億7,190万円	380万円	0.3%
	介護保険事業 (保険事業勘定)	24億3,570万円	23億5,330万円	8,240万円	3.5%
	介護保険事業 (介護サービス事業勘定)	1,180万円	1,130万円	50万円	4.4%
	後期高齢者医療	4億1,050万円	3億8,140万円	2,910万円	7.6%
一般・特別会計合計	169億2,140万円	164億2,800万円	4億9,340万円	3.0%	
水道事業会計	10億9,219万円	10億7,276万円	1,943万円	1.8%	
総合計	180億1,359万円	175億 76万円	5億1,283万円	2.9%	

平成29年度予算を1か月の家計に例えてみると…

町の財政が家の家計だったらどうなるのでしょうか。

下記の表では、斑鳩町の一般会計予算額を、人口28,298人（平成29年1月1日現在）で割った数字を、斑鳩家の1か月の家計簿に例えています。



● 1か月の総収入額… 31万8千円

斑鳩家の収入	収入額	構成比	〈参考〉 平成27年度 決算	
給料	103,000円	32.4%	102,000円	町税
雑収入（内職・パート収入や不動産収入、貯金の取崩し）	20,000円	6.3%	15,000円	使用料および手数料 繰入金 その他の収入
前月からの繰越金	9,000円	2.8%	17,000円	繰越金
親せきからの援助	165,000円	51.9%	166,000円	地方交付税
				国庫支出金
				県支出金
				地方消費税交付金 その他の交付金
新たな借入金	21,000円	6.6%	20,000円	町債
合計	318,000円	100.0%	320,000円	

● 1か月の総支出額… 31万8千円

斑鳩家の支出		支出額	構成比	〈参考〉 平成27年度 決算	
生活費	食費	52,000円	16.4%	55,000円	人件費
	医療費、教育費など	52,000円	16.4%	50,000円	扶助費
	ローンの返済	30,000円	9.4%	31,000円	公債費
その他の生活費	光熱水費、消耗品費など	69,000円	21.7%	64,000円	物件費
	家の修繕費	5,000円	1.6%	4,000円	維持補修費
	自治会費、スポーツクラブ会費など	35,000円	11.0%	35,000円	補助費等
	貯金	1,000円	0.3%	1,000円	積立金
	子どもへの仕送り	43,000円	13.5%	42,000円	繰出金
家の増築費	家の増築費用	29,000円	9.1%	21,000円	普通建設事業費など
その他	来月への繰越金	2,000円	0.6%	17,000円	歳計剰余金
合計		318,000円	100.0%	320,000円	

■ 財政用語辞典

歳入

町税 町民税、固定資産税、都市計画税など。なお、都市計画税は、目的税として都市計画事業に要する経費にあてられます。

地方交付税 所得税など国が徴収する税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金

地方消費税交付金 地方消費税（消費税8%のうち17%）。なお、社会保障財源分は、消費税率引上げ分として、社会保障施策に要する経費にあてられます。

町債 大きな事業を行うために、国、金融機関などから借り入れるお金

歳出

（目的）

民生費 高齢者・障がい者・児童福祉サービスなどに使うお金

衛生費 健康診断やごみ処理などに使うお金

商工費 商工業の振興、観光事業などに使うお金

土木費 道路整備や浸水対策などに使うお金

教育費 幼稚園・小中学校の運営や、公民館など、教育の振興のために使うお金

公債費 町債（借入金）を返済するために支払うお金

（性質）

扶助費 児童手当、子ども・老人・重度障がい者の医療費助成金など

補助費等 各種事業や団体への補助金や負担金など

繰出金 国民健康保険などの特別会計へ繰り出して使うお金など

普通建設事業費 道路の整備などに使うお金

平成29年度の主要事業

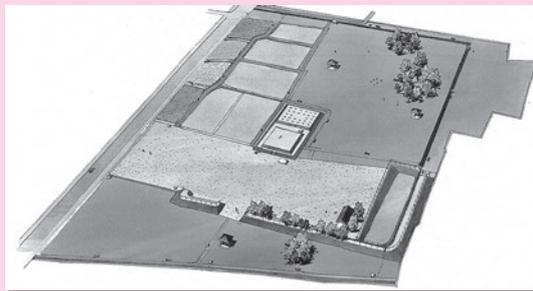
「人にやさしいまちづくり」をめざす
斑鳩町の平成29年度の主要な事業を、
第4次斑鳩町総合計画の基本施策の柱
に沿って、紹介します。



1

文化の香り高く 心豊かなまちづくり ―人づくりと文化の振興―

○地域の人や斑鳩の里を訪れる人の憩いの場として、現在整備中の史跡中宮寺跡について、本年度での整備完了に向け、引き続き工事を実施します。



史跡中宮寺跡整備完成予想図。(基本設計策定時)史跡公園として開放し、歴史を身近に感じられる環境づくりをすすめます。

(2億3,000万円)

○幼稚園で提供している弁当給食を温かい給食に変更するとともに、週2回から週4回に拡充して提供します。また、保護者の自己負担の軽減をはかるため、給食費の助成を行います。

(277万円)

○小・中学校で提供している学校給食について、保護者のさらなる自己負担の軽減と子育て支援の充実をはかるため、給食費の助成を拡充します。

(1,330万円)



ランチルームで、楽しそうに給食を食べる子どもたち

○家庭における洋式トイレの普及に伴い、小学校の和式トイレについて、引き続き、洋式化をすすめます。

(450万円)

○児童の安全確保をより一層はかるため、斑鳩小学校の渡り廊下など付帯施設の耐震補強工事を実施します。

(4,084万円)

○夏季における学校環境の改善をはかるため、各中学校の音楽室にエアコンを設置します。

(450万円)

○町制70周年記念事業として、法隆寺食封ゆかりの4市を招き、各都市の歴史・文化の理解を深めていくための今後の交流のあり方などを話しあう(仮称)法隆寺食封サミットを開催します。

(111万円)

○町制70周年記念事業および国民文化祭参加事業として、金剛流宗家による能楽公演を開催します。

(401万円)



能楽金剛流発祥の地「斑鳩の里」を内外に広く発信します。

○駒塚古墳の国史跡指定をめざし、詳細な造営年代などを把握するため、古墳の埋葬施設の確認調査などを実施します。

(410万円)

○高齢者や障がい者など、図書館利用が困難な人などを対象に、自宅のパソコンなどを使って電子書籍を利用できる電子図書館サービスを開始します。

(208万円)

2 すこやかに生き生き くらせるまじゅり

保健・福祉・医療の充実

○町内における保育環境の充実をはかるとともに、保育ニーズに対応するため、斑鳩黎明保育園の増築整備を支援します。

(1億6200万円)

○学童保育について、児童の預かり体制の拡充をはかるため、午後7時30分までの預かりを可能とする延長保育を実施します。

(3000万円)



親と子がすこやかに暮らすことのできるまちをめざします。

○中学校修了までの子どもの医療費を助成し、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。

(1億2000万円)

○母子保健施策と子育て支援施策を総合的に提供するため、妊産婦と乳幼児の健康の保持・増進に関するワンストップ拠点として、子育て世代包括支援センターを整備します。

(151万円)



斑鳩文化財センターで、歴史について学ぶ「斑鳩っ子」たち

○産後うつや、新生児への虐待予防のため、出産後間もない時期の産婦に対して、健康診査受診費用の一部を助成します。

(1300万円)

○病気または病気の回復期にある児童を、医療機関など専用施設で一時的に預かる病児保育事業の利用者に対して、利用料の一部を助成します。

(4万円)

○住民の健康づくりのさらなる普及促進をはかるため、健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、景品などと交換できる「健康マイレージ」を導入します。

(53万円)



「健康マイレージ」は栄養・運動・コミュニケーションなど、さまざまな分野を対象にすすめます。

○介護職員の技能の向上と介護施設などへの就労支援のため、介護職員初任者研修費用の一部を助成します。

(50万円)

○選挙などにおける投票所への移動支援として、移動が困難な身体障がい者がタクシーを利用された場合、または、要介護認定を受けた高齢者が訪問介護サービスを利用された場合に、費用の一部を助成します。

(46万円)

○自助、公助、共助を理念に町と住民が一体となり、地域福祉に向きあうことのできる指針として、地域福祉計画を2か年計画で策定します。

(146万円)



健康寿命の延伸に向けたさまざまな施策を実施し、健康寿命奈良県1位をめざします。

○今後の高齢化率や要介護認定者数を推計するとともに、計画期間内の介護保険サービスの給付見込みを立て、必要なサービス基盤の整備などについての検討を行い、介護保険事業計画と高齢者福祉計画の見直しを行います。

(195万円)



3

潤いのある
魅力的なまちづくり
―都市環境の整備―

○歴史的風致維持向上計画の着実な推進に向けて、歴史的な町並みを維持しながら周囲と調和する修景整備を支援します。
(4,410万円)



○法隆寺などの歴史的な町並みの保全と一体として、修景整備支援を行います。

○本町に適した公共交通を確保するため、コミュニティバス実証運行計画に基づき、町内を2台で循環する実証運行を引き続き行います。
(3,539万円)

○日常生活における安全、安心を維持するため、危険性の高い空家について、所有者が解体や撤去のために行う工事に対し、費用の一部を助成します。
(31万円)

○空家を解消し有効に活用できる住宅ストックとすることにより、定住や転入を促進するため、空家を居住などのために改修する場合の改修費用の一部を助成します。また、本事業を利用する子育て世帯に対しては、補助金の加算を行います。
(210万円)

○いかるがパークウェイの事業進捗にあわせ、都市計画道路法隆寺線の本線工事を実施します。
(3,003万円)

○いかるが溜池において、水辺を生かした親水性や新緑性を高めた散策ルートや公園整備を、引き続き県営事業としてすすめます。
(2,571万円)



いかるが溜池。平成29年度では、公園施設の整備などをすすめます。

4

安全で快適な
まちづくり
―生活環境の整備―

○平成29年度に全国4例目となる「ゼロ・ウェイスト宣言」を行うことから、町制70周年記念事業として、そのお披露目を含めたゼロ・ウェイスト啓発のためのイベントを開催します。
(143万円)



「くりかえし使って来てくれてありがとう(陶器)市」のようす。ごみを減らす取り組みをすすめます。

○橋りょうの状況を把握するための定期点検をすすめるとともに、平成29年度では、セナガ橋補修工事を実施します。
(2,080万円)

○東日本大震災における被災状況を教訓とし、防災重点ため池として、桜池、天満池の耐震性再調査を実施するほか、慶花池、毛無池のハザードマップを作成します。
(2,735万円)

○災害時に優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要な資源の確保などをあらかじめ定める業務継続計画を策定します。
(280万円)

○災害発生時における住民の避難情報などの円滑な伝達をはかるため、引き続き防災情報メールや緊急速報メールを配信します。また、視覚・聴覚障がい者や高齢者などを対象として、音声電話やfaxによる新たな災害情報伝達システムを導入します。
(245万円)

○災害に備え、的確で迅速な避難体制が確立できるよう、大和川の浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの見直しに伴い、洪水ハザードマップを更新するとともに、地震ハザードマップを包括した、新たな防災ハザードマップを作成します。
(265万円)

○登下校時の子どもの安全を確保するため、通学路を中心に防犯カメラを設置します。
(114万円)

5

活力とにぎわいのある
まちづくり
―産業・観光の振興―

○滞在型観光、まちあるき観光への転換による地域経済の活性化をはかるため、まちあるき拠点用地の購入をすすめるほか、聖徳太子1400年御遠忌に向け、モニユメント広場の整備に着手します。
(1億990万円)



1週間連続で町を盛り上げる、いかるがWeeeeeK

○歴史的資源を活用した創業を促進するため、創業や新規事業所の開設を支援する補助制度を創設するとともに、創業支援員による相談、創業支援のための拠点整備などを行い、観光振興と地域経済の発展、雇用の創出をはかります。
(8000万円)

○安全で快適なまちあるき観光の実現につながるため、観光サイン配置計画に基づき、観光案内サインの設置をすすめます。
(600万円)

○農業の担い手に集中する水路・農道などの管理を地域で支え、農地集積を後押しするため、多面的機能を支える共同活動を支援するとともに、地域資源の質的向上をはかる共同活動を支援します。
(950万円)

○農業基盤の総合的な整備をすすめるため、農道の整備を行います。
(2,482万円)

6

ともに築く
協働のまちづくり
―地域自治の強化―

○地域住民の福祉の増進と地域コミュニティを育成するため、自治会などが行う地域集会所の整備などにかかる費用の一部を助成します。
(2,000万円)

○住民と行政の協働のまちづくりを推進するため、「活動提案事業補助金」による住民活動団体への支援を引き続き行います。
(165万円)



7月に開設した住民活動センター。住民活動団体の活動を支えます。

○町制70周年・いかるがホール開館20周年記念事業として、宗次郎によるオカリナコンサート、相川七瀬による古代舞(米)コンサートを開催します。
(763万円)

○マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から、証明書の交付を受けられるサービスの運用を行います。
(1962万円)

当町で受付した義援金の送金状況

【平成29年3月8日現在】

●東日本大震災義援金

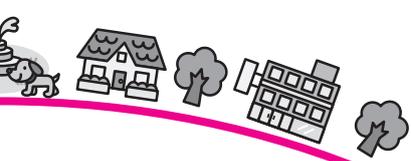
日本赤十字社
奈良県支部あて
13,556,571円
岩手県大槌町あて
5,882,656円

●平成28年
熊本地震災害義援金

日本赤十字社
奈良県支部あて
1,244,761円
熊本県益城町あて
132,404円

東日本大震災・
平成28年熊本地震災害
義援金の受付期間を
延長しました

日本赤十字社が行っている、東日本大震災・平成28年熊本地震災害の義援金については、受け付け期間が平成30年3月31日まで延長されることになりました。引き続きみなさんのご支援をよろしくお願いします。



樋口文庫が開設。聖徳太子歴史資料室に 1,325冊の図書が新たに加まりました

4/2・町立図書館聖徳太子歴史資料室

斑鳩町文化財活用センター長を務められた故樋口隆康氏のご遺族からご寄贈いただいた貴重な歴史関係の図書の中から、奈良県関係の発掘調査報告書などの図書を整備した「樋口文庫」を、4月2日に聖徳太子歴史資料室内に開設しました。



開設記念式の様子
(写真中央がご遺族の西村桂子さん)

当日の文庫開設記念式で、ご遺族を代表しご息女の西村桂子さんに、町長から感謝状が贈呈されました。午後1時からの正式開設では、32人が閲覧に訪れ、「この日を楽しみにしていました」と熱心に資料を手にとっていました。同文庫の図書は、図書館ホームページの「テーマ別」からリストが一覧でき、書庫資料についてもすぐに閲覧が可能です。資料室で順次入れ替えながら展示します。



▲熱心に見入っておられました

◀樋口文庫

私たちの1年間の頑張りを教えてください ～公民館まつり～

3/12、17～19・中央公民館

町内3公民館で活動する自主グループや公民館教室生の1年間の学びの発表として、今年も「公民館まつり」が中央公民館で行われました。

会場では、さまざまなグループが作成された絵画や書、写真、生け花などの作品の展示やバザーがあり、多くの人を楽しませていました。

また、12日の囲碁・将棋大会では、日ごろ鍛えた腕を存分に発揮し、白熱した対戦が繰り広げられていました。

大ホールでは、3月18～19日の2日間にわたって舞踊やお琴、合唱などの演芸発表が行われ、子どもから大人まで幅広いみなさんが1年間練習してきた成果を披露され、観客からは大きな拍手が送られました。



◀たくさんの観客の前で練習してきた成果を披露



▶マジックに歓声があがりました



第26回 春の全国小学生ドッジボール選手権全国大会に出場!!

～ 斑鳩ドッジボールクラブ（IKARUGAオールウィン） 表敬訪問 ～

3/21・斑鳩町役場 地下大会議室

3月26日に福岡県の北九州メディアドームで開催された第26回春の全国小学生ドッジボール選手権全国大会に斑鳩ドッジボールクラブが出場することとなり、その報告に訪れました。

創部初となる全国大会出場に、激励のことばを受けて、主将の緒方淳人さんから「全国大会で優勝する」と熱い決意を語ってくれました。

大会当日は、予選リーグで山梨県代表の北麓ファイターズ、山口県代表の湯田ドッジファイターズ、徳島県代表のTEAM鳴門西と対戦し、1分2敗と惜しくも決勝トーナメントに進出することはできませんでした。対戦した北麓ファイターズはベスト4まで勝ちあがるなど、本当に強いチームばかりで、全国大会の壁は高いものでした。今回は予選を突破することはできませんでしたが、この経験を生かして、斑鳩ドッジボールクラブがますます活躍することを期待しています。



どいの広場で楽しいひと時

～ 母と子のハッピータイム ～

4/14・生き生きプラザ斑鳩子育てルーム

国際ソロプチミスト奈良-まほろば教育奉仕委員会による「母と子のハッピータイム」が4月14日に「生き生きプラザ斑鳩子育てルーム どいの広場」で開催されました。

20組44人の親子が参加し、手遊びや絵本の読み聞かせ、教育奉仕委員会手づくりのチューリップの台紙にシールで飾り付けをしたり、ピアノの演奏にあわせて手をたたいたり、また、子どもたちがパラバルーンの中に入って大喜びと楽しいひと時を過ごしました。



中国と日本との交流の架け橋に

～ JICAボランティア出発前表敬訪問 ～

3/22・斑鳩町役場町長室

平成29年4月から平成31年4月までの間、JICA青年海外協力隊として中華人民共和国に派遣される町在住の藤本尊正（ふじもとたかまさ）さんが、3月22日、役場を訪れました。

藤本さんは、遼寧省撫順市の学校に日本語の教師として派遣され、現地学生の日本語能力の向上に取り組まれる予定で、「将来、私が教えた学生が日本との交流を深める仕事をしてくれたらうれしいです。」と抱負を語られ、町長から「中国と斑鳩町の架け橋となれるようにがんばってください。」と激励の言葉がありました。



風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)

▶法隆寺若草伽藍の塔に使用されて
いた軒丸瓦



今月号では、5月27日(土)～7月2日(日)に開催する、町制70周年を記念した平成29年度 春季特別展「斑鳩古塔展 ― 聖徳太子ゆかりの古代寺院の仏塔 ―」について紹介します。

斑鳩の古代寺院の塔にまつわる展示会

斑鳩古塔展の開催

飛鳥時代に斑鳩地域において建立された古代寺院に、法隆寺、中宮寺、法輪寺、法起寺があります。

今回の展示会では、聖徳太子ゆかりのこれらの古代寺院の「塔」をテーマとして、塔ゆかりの考古資料や歴史資料などの展示を通じて、仏塔だけでなく、各寺院の歴史や伝承などについて紹介します。

法隆寺若草伽藍跡の塔

昭和14(1939)年、法隆寺西院伽藍の南東にある子院の一つである普門院の南側の「若草」と呼ばれている地域において発掘調査が実施され、寺院跡であることが確認されました。この寺院跡は「若草伽藍」と呼ばれ、聖徳太子によって建立された法隆寺と考えられています。

この若草伽藍の塔の心柱を支えた礎石(塔心礎)は、現在も地上にあっで見ることができ、その規模は、一辺約2.7mを測る大きなものです。しかし、飛鳥時代初め頃に建立された寺院では、基壇の地下深くに塔心礎をすえつけるタイプが多いのですが、若草伽藍での発掘調査では、そ

ういった穴は見つかりませんでした。こうしたことから、他の寺院とは異なった構造の塔であったとする考えもあつて、若草伽藍の塔については、まだまだ謎の部分が多いのです。

昭和14年の発掘調査では、塔心礎のある付近で、塔跡と思われる一辺約15.9m四方の範囲で「掘り込み地業」が確認されました。「掘り込み地業」とは、多くの瓦を葺いた重量のある建造物とその基壇を支えるために地盤を強固にする作業のことです。

塔関連の考古資料

塔に関連する考古資料としては、長年にわたる出土瓦の研究によって、若草伽藍の塔に使用されていた軒瓦などの瓦が明らかとなつています。また、平成16(2004)年、日本最古の寺院壁画として大変話題となりました若草伽藍の焼けた壁画片は、その図柄が小さな点や、焼けた瓦の分析から金堂が全焼していない可能性がある点などから、塔内の壁に描かれていたとの考えがあります。

斑鳩文化財センター

春季特別展

「斑鳩古塔展

― 聖徳太子ゆかりの古代寺院の仏塔 ―

日時 5月27日(土)～7月2日(日)

午前9時～午後5時(ただし、入館は午後4時30分まで)

※水曜日休館

場所 斑鳩文化財センター 展示室

主な展示品 法隆寺五重塔出土舍利容器(模造)、大和法輪寺塔心礎埋置銅壺(模造)、各寺院の塔出土瓦など

観覧料 無料

問合せ 斑鳩文化財センター

(☎0745⑦01200)

春季特別展

記念講演会

日時 6月10日(土)

午後1時30分～3時(予定)

場所 斑鳩町中央公民館 大ホール

講師 斑鳩町文化財保護審議会長

鈴木 嘉吉氏

参加費 無料

定員 200人

問合せ 斑鳩文化財センター

(☎0745⑦01200)

パゴちゃんの地球とながよし



いよいよゴールデンウィークがはじまります。みなさんはどのようにお過ごしですか。この機会に大掃除！というご家庭も多いのでは？

今回は、ご家庭に眠っている使用済み小型家電のリサイクルについてご紹介します。

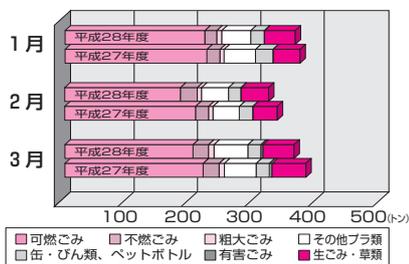
環境対策課
(☎内線133)

町ではデジカメやゲーム機などの小型家電をボックス回収し、その中に含まれる、鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルといった有用な金属のリサイクルを促進しています。回収ボックスは下記のとこに設置しています。

【回収ボックス設置場所】

斑鳩町役場、中央公民館、イオンいかるが店、ドラッグストア木のうた法隆寺店、生き生きプラザ斑鳩、ふれあい交流センターいきいきの里、いかるがホール

家庭から出るごみの量



3月の生ごみたい肥化量31,760kg
可燃ごみの13.6%をたい肥化できました
※モデル世帯数6,375世帯(3月末)

ゼロ・ウェイストのまちづくり⑦

～ 小型家電のリサイクル～

使用済み小型家電の回収にご協力をお願いします。

資源有効利用のため、次の小型家電は不燃ごみ袋には入れないで、専用の回収ボックスに入れてください。

●回収対象品目



●出し方の注意点

- 回収ボックスの投入口(35cm×20cm)に入るものに限りです。
- 個人情報情報は自己責任で消去してください。
- 一度投入されたものは取り出せません。
- 乾電池は取り出して、「有害・危険なごみの日」に出してください。
- 公共施設および協力店舗の開庁時間(営業時間)にご利用ください。

毎月10日と20日は陶器回収の日(5月の陶器等回収日) 5月10日(水)・5月22日(月)

環境対策課(午前8時30分～午後5時30分)
衛生処理場(幸前2-8-9)(午前8時30分～午後3時30分)
※衛生処理場のみ、5月13日(土)、5月28日(日)も受け付けします。

優良運転者等表彰のお知らせ

西和警察署

(☎)0745-0110

内線4111・412

(一財)奈良県交通安全協会、(一財)奈良県交通安全協会西和支部協会、西和警察署では、秋の交通安全県民運動期間中に優良運転者などの表彰を行います。

※各表彰によって、

申請に必要な添付

書類・資格・条件

などが異なります

ので、西和警察署

にお問い合せください。



【賞の種類】

① ベストドライバー顕彰

② 緑十字銅賞

③ 近畿交通安全誉章

【受付】

5月8日(月)～5月31日(水)の平

日午前8時30分～午後5時(土曜・

日曜日、祝日を除く)





図書館だより

申込・問合せ 町立図書館
 ☎ 0745-767733
 fax 0745-767735
 E-mail: mailmaster@librarykaruga.jp
 HP: http://www.librarykaruga.jp/

おはなし会・読み聞かせ

町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 5月10日(水) 午後2時～

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳～6歳

土曜日のおはなし会

日時 5月20日(土) 午後3時～

協力 おはなしさんぽ

対象 小学生以下

場所 いずれも多目的室

定員 各25人(先着順)

※会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 5月9日(火) 午前11時～

対象 0歳～4歳

定員 10人

お知らせ

町立図書館・公民館図書室の

休館・休室について

「図書の特別整理」のため次の期間休館・休室します。

町立図書館

6月8日(木)～16日(金)

各公民館図書室

6月7日(水)～14日(水)

休館・休室に伴い、5月25日(木)～6月7日(水)の期間中は、12冊4週間の貸出を行います。

(期間中の主な作業内容)

- ・図書の点検
- ・図書館内設備の修繕 など



6月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月以降1歳未満の赤ちゃんとその保護者

*保護者だけでも受取可能です。

日時 6月2日(金)・6月3日(土)
 午前10時～午後5時

場所 町立図書館

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券

※読書ボランティアによる読み聞かせ・説明をご希望の人は、左記の時間帯にお越しください。
 6月2日(金)・3日(土)
 午前10時～11時

斑鳩町電子図書館を

体験してみませんか？

4月1日から開始した斑鳩町電子図書館のサービスを、実際に体験していただける体験会を開催します。

日時 5月27日(土)・28日(日)

午前10時～午後3時

場所 町立図書館 多目的室

申込不要・出入自由です。お気軽にお越しください。

※機器の数に限り(4台)がありますので、お待たせする場合があります。あらかじめご了承ください。
 ※混雑する場合は、整理券を配布することがあります。

身体障害者相談員・知的障害者相談員について

福祉子ども課(☎内線124) 身近な相談相手として、障がいのある人や、その家族の相談に応じます。

町では、現在、次の人が相談員として活動いただいています。

身体障害者相談員

・奥田 博さん

斑鳩町興留7丁目3番11号
 ☎0745-762585

・須川 一 美さん

斑鳩町法隆寺2丁目6番5号
 ☎0745-744036

・山崎 忠さん

斑鳩町法隆寺1丁目3番7号
 ☎0745-762373

知的障害者相談員

・井上一 夫さん

斑鳩町龍田2丁目1番36号
 ☎0745-766540



住民活動センターだより



問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）（☎0745 ㊟ 1000代）
（Eメール ikarugakyodo@yahoo.co.jp）

今回は、新たに配信を開始する「メールマガジン」と「斑鳩町協働のまちづくりホームページ」をご紹介します。いよいよ来月からは、平成29年度活動提案事業に決定した9団体の活動のようすを紹介する予定です。お楽しみに！

無料メールマガジンを配信します！

住民活動センターでは、5月からメールマガジンを配信します。登録団体から寄せられたイベント情報や、活動提案事業補助金情報、センターからのお知らせなど、住民活動に役立つ情報をお届けします。みなさまからのご登録をお待ちしています！

5月15日(月)から
配信開始！

●配信頻度● 月2回程度

●内容●

団体からのお知らせ、センターの定例会・報告会・講座等のご案内、ホームページの更新情報、その他お知らせなど

●登録方法●

件名に「メルマガ配信希望」と明記いただき、本文に、①団体名、②氏名、③登録するメールアドレスを明記し、ikarugakyodo@yahoo.co.jp に送信してください！

斑鳩町協働のまちづくり メールマガジン【号外】

今日 16:29

斑鳩町協働のまちづくり
メールマガジン【号外】

こんにちは。
斑鳩町住民活動センターです。

さて、本日のおしらせは...
●5月の定例会は11日(木)開催。
時間：13時～15時

※注意 パソコンから上記のメールアドレスで配信します。受信拒否等の設定をしている場合は解除してください。また、メールを受信するための通信費は利用者負担となります。

ホームページに情報を掲載しませんか？

斑鳩町協働のまちづくりホームページでは、町内の住民活動に関するたくさんの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

掲載内容（一部）

- 活動提案事業の紹介・お知らせ、活動スケジュール
- 活動提案事業の申込方法
- 交流会のようす
- 町内で活躍する住民活動団体の紹介・お知らせ
- 講座の情報 など



住民活動団体に関するこんな記事を募集しています！

- 団体のイベントを開催するので、周知をしたい。
- 活動を知ってもらいたい！見てもらいたい！
- 私達の団体では、こんな人を募集しています！

掲載するには…

協働のまちづくりに登録している団体の活動であれば掲載します。メールまたは電話で住民活動センターへお問い合わせください。

情 報

募 集

生涯学習講座(文学講座)
受講生募集

中央公民館(水曜日休館)
(☎0745⑦4511)
資格 町在住の20歳以上の人で休まず学習を続けられる人
(再受講可能)

受講料 無料(教材費は実費負担)
講座名 文学講座

日本の名作を読む
作家が つむぎだした物語
という人生を旅してみよう。
皆さまの人生に彩を添えてくれることでしょうか

講師 作家 溝江 玲子 氏
日時 6月〜12月までの毎月第2火曜日(計7回) 初回6月13日(火) 午前9時30分〜11時30分

定員 50人(先着順)
場所 中央公民館

申込 5月23日(火)までに中央公民館窓口または電話でお申し込みください。

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上水道課 ☎0745-74-1401
 - 下水道課 ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいさいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

斑鳩文化財センター
臨時休館のお知らせ

斑鳩文化財センター
(☎0745⑦1200)
春季特別展開催に伴う展示替えのため、左記期間を臨時休館します。

期間
5月22日(月)・23日(火)・25日(木)・26日(金)
7月3日(月)・4日(火)

寄附のお礼

蒲 規世子 氏
エレクトーン



設置場所 斑鳩中学校
厚くお礼申し上げます

5月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	9日(火)、16日(火)、23日(火) (電話予約申込順)	13:00~16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	25日(木)	9:00~16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
人権相談	11日(木)、18日(木)	13:00~16:00		
行政相談	10日(水)(毎月第2水曜日)	13:00~16:00	商工会館	斑鳩町商工会 ☎0745⑦2500
創業支援相談	2日(火)			
青少年悩みごと 教育相談	19日(金)	10:00~12:00	中央公民館	事前に☎0745⑦0077 までご連絡ください
出前サポステ若者 自立の無料相談	9日(火)、23日(火)、30日(火)	18:00~20:00		
子育て相談	毎月第2土曜日	9:00~12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
女性のための相談	毎月第2・第4水曜日	9:00~16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉子ども課 (☎内線125)
増改築無料相談	12日(金)(第2金曜日)	9:30~12:30	役場会議室	予約専用☎0745⑦9269 休日を除く8:30~17:30
	26日(金)(第4金曜日)	13:00~16:00		
	20日(土)(毎月第3土曜日)	13:00~16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745⑦1218

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

● 広告枠 ●



協働のまちづくり活動提案事業

会津八一歌碑めぐり

斑鳩の里 会津八一の会
斑鳩の里 観光ボランティアの会

会津八一の歌碑めぐりに参加しませんか。斑鳩の里には八一歌碑が6基あります。歌を鑑賞しながら、歌碑をめぐります。

日時 5月28日(日) 午前9時～正午(予定)
※雨天決行(荒天中止)

集合場所 JR法隆寺駅南口

コース JR法隆寺駅(受付)→上宮遺跡公園→法輪寺→法隆寺西院→法隆寺夢殿→中宮寺→法隆寺iセンター(解散)

内容 数人のグループで行動。各グループには主催団体から2人がつきます。歌碑の前で会員が歌意と背景を解説します。

おはなし 中宮寺本堂で、御附弟の島野尊章様がお話をされます。

※参加費は無料ですが、別途資料代・拝観料など500円が必要です。

後援 一般社団法人斑鳩町観光協会

問合せ

斑鳩の里
会津八一の会
尾崎
(☎090-5367-6101)



法輪寺の歌碑

スポーツ

問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

剣道錬成大会

日時 5月14日(日) 午前9時20分～
場所 中央体育館
資格 小学生以上の町内剣道愛好者
で防具をつけて試合のできる人
試合方法 個人戦 組み合わせは、
当日、会場で行います。
申込 5月8日(月)まで
※試合終了後、合同稽古会を実施

インディアカ大会

日時 6月4日(日) 午前9時～
場所 中央体育館
資格 町在住の13歳以上の人
(男女問わず)
チーム編成 4人以上。男性は2人
以内。個人参加可。
申込 5月15日(月)～29日(月)
※チーム数により
りトーナメン
ト戦または
リーグ戦で行
います。



ママさん・パパさん
バレーボール大会

日時 6月4日(日) 午前9時～
場所 中央体育館
資格 町在住・在勤の人
チーム編成 監督を含め15人以内
(個人参加もできます)
※パパさんの参加可能。(ただし、
1チーム3人以内とし、前衛禁止
とする。また、アタックは、バッ
クアタックのみ可能)
申込 5月15日(月)～29日(月)
※チーム数によりトーナメント戦ま
たはリーグ戦で行います。

親睦男子・女子
ソフトボール大会

日時
【男子】 5月28日(日)
6月4日(日)
6月8時30分～
予備日 6月11日(日)
【女子】 5月28日(日)
6月8時30分～
予備日 6月11日(日)
場所 斑鳩健民運動場
資格 町在住の人で【男子】高校生
以上【女子】中学生以上
チーム編成 10人～15人(監督含む)
※年齢制限【男子】45歳以上1人、
30歳～44歳3人、制限無5人(常
時9人以上出場のこと)【女子】
学生の常時出場3人以内
申込 【男子・女子】 5月8日(月)
～5月22日(月)
抽選 【男子】 5月25日(木)
午後7時30分～中央体育館で行い
ます。
【女子】 当日会場で行います。



第43回斑鳩洋画会展作品募集

斑鳩洋画会

☎0745⑦5749 中谷

会期 6月15日(木)～20日(火)

場所 中央公民館

内容 油彩・水彩・アクリル・版画

(展示室・ホワイエ)

搬入 6月13日(火)

6月9日(火)～11時

出品料 1,000円

※詳しくは、各公民館窓口で公募案内をご覧ください。

水道メーターの検針および

取替の委託業者を変更しました

上水道課 ☎0745⑦1401

4月から、新しく「関西水道用品

(株)」の委託員が水道メーターの検

針および取替を行っています。

委託員がご自宅を訪問するとき

は、「業務委託員身分証明書」を携

帯していますので、ご不審な場合は、

提示を求めてください。

委託先 関西水道用品(株)

業務内容 水道メーターの検針およ

び取替

納期限 5月31日(水)

5月の納税

○軽自動車税(第1期分)

……税務課 ☎内線1500

お忘れなく納付してください。

奈良県肝癌撲滅

市民公開講座

「肝臓病を克服する」

奈良県立医科大学

内科学第三講座

☎0744②3051

日時 5月27日(土)

午後3時～5時

(開場午後2時30分)

場所 橿原文化会館 1階小ホール

(橿原市北八木町3・65・5)

講演内容

演題・講師

・「ウイルス性肝炎の

現状と最新治療」

奈良県立医科大学

内科学第三講座 助教

鍛冶 孝祐 氏

・「肝硬変になるとどうなるの?」

奈良県立医科大学

内科学第三講座 助教

瓦谷 英人 氏

・「肝臓癌の診断と治療」

奈良県立医科大学

内科学第三講座 助教

高谷 広章 氏

※費用は無料、事前申し込みは不要です。

いかるがっ子の給食

25

みんなの
おいしい
給食紹介



春雨サラダ

栄養価 1人分

エネルギー 58 kcal

塩分 0.28 g



へ一口メモ

春雨サラダは、彩りが美しく、ごま油でマイルドな仕上がりになります。酢の物が苦手なお子さんでも食べやすいメニューです。材料にツナやハム、かにかまぼこなどを加えてもおいしいので、お家でもぜひつくってみてください。



☆春雨サラダ☆

材料4人分 春雨 20g、キャベツ 40g、きゅうり 20g、人参 20g、卵 1個、酢 大さじ2、砂糖 大さじ2、薄口醤油 小さじ1強、ごま油 小さじ1弱、ごま 2g

作り方 ①野菜をよく洗い、キャベツ、きゅうり、人参は3cmの千切りにする。②春雨は半分に折り、さっと洗う。③野菜はゆでて冷ます。春雨は柔らかく透明になるまでゆでて冷ます。④卵は薄く焼いて、錦糸卵にする。ごまは乾煎りする。⑤酢、砂糖、薄口醤油、ごま油の量を調整しながら、調味料を作る。⑥野菜、春雨の水分を軽くしぼり、錦糸卵、ごま、調味料であえる。



斑鳩町空家活用促進改修支援事業が はじまりました

都市整備課 (☎内線293)

斑鳩町に定住する人を増やし地域の活性化につなげるため、空家の所有者が居住または居住用の賃貸に使うための改修工事費用およびその引越し費用の一部について、予算の範囲内で補助する事業が平成29年度からはじまりました。

事業の概要

- 一定の要件に該当する空家の内装、屋根、外壁や台所、浴室、トイレ、洗面所等の改修工事について、30万円を上限としてその工事費の2分の1の額の補助金を交付します。また、次に掲げる項目の要件に該当する場合は、それぞれ次の額が加算されます。
- ① **子ども加算**：当該物件に中学生以下の子どもと同居する場合
↓ 工事費の2分の1の額（上限20万円）
- ② **三世代同居・近居加算**：①に該当し、かつ申請者がその親または配偶者の親と同居か近居（町内に居住）する場合
↓ 工事費から補助金額と①の加算額を差し引いた額（上限10万円）

③ **転入加算**：町外から当該物件に転入する場合
↓ 引越し業者へ支払う費用（上限10万円）

対象物件 斑鳩町内にある昭和56年6月以降に建築された、2年以上人が使用していない空家で、建築後5年以上経過したもの

対象者 対象物件を交付申請の日以前1年以内に取得した個人で、補助金の交付決定日以後5年以上当該物件に居住または賃貸する人

応募方法 応募を考えている人は、電話連絡のうえ、都市整備課窓口まで事前にご相談ください。事業の対象になるかどうかなどを確認させていただいたうえで、申請の可否や手順等をご案内します。必要書類の準備や応募後の審査等にも一定の期間を要しますので、転居予定の日程等が決まっている人は、余裕をもってご相談、ご準備ください。

※詳細については、都市整備課までお問い合わせください。

斑鳩町まちなか観光景観形成事業の ご案内

都市整備課 (☎内線294)

法隆寺をはじめとした世界文化遺産がある本町の魅力ある歴史的な町並みの維持をはかりながら、観光まちづくりを推進するために、歴史的な町並みに調和するよう修景施設の新築、増築、改築、移設など

の整備を行う人に対して、斑鳩町まちなか観光景観形成事業補助金を交付します。

申請など詳細については、都市整備課へお問い合わせください。

対象施設	対象者	補助金額	対象経費	注意事項
斑鳩町歴史的風致維持向上計画にもとづく重点区域内における建築物および外構施設 ※ただし、新築については別途条件あり	<ul style="list-style-type: none"> 重点区域内における歴史的な町並みの景観形成を目的として修景整備を行うおとする人 町税に滞納がない人 国、県、町のほかの制度による補助金を受けていない人 	補助対象事業費の2/3以内（限度額あり）	施設の修景に関する経費 (土地、内部改修などに関する経費は除く)	<ul style="list-style-type: none"> 申し込みを希望する場合は、事前に電話または窓口で必ずご相談ください。 既に工事に着手されている場合や、既に工事が完了している場合は、この事業の対象となりません。

知って納得!!

住まいの耐震化



～ 斑鳩町既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業のご案内 ～

今回は、住まいの耐震化について、みなさんの疑問にお答えします。

都市整備課（☎内線293）

ご自宅の耐震化はお済みですか？

気にはなってるんだけど、耐震化って何から手をついたら良いのかわからなくて。

まず耐震診断を受け、ご自宅の状態を把握しましょう。

診断にはどんな人がくるの？

町の支援事業では、奈良県木造住宅耐震診断員として登録されている診断員のうち斑鳩町に事務所のある人を派遣しています。

診断ってどんなことをするの？

町が行っている耐震診断支援事業では、耐震診断員が自宅に訪問し、目視により、家の中と外の両側から状態を2時間ほどかけて調査します。後日、作成した耐震診断報告書を持って、お宅の診断を担当した耐震診断員が説明にお伺いし、診断結果の説明と改修方針についてアドバイスをを行います。

診断したら、必ず建物の耐震改修しないといけないの？

耐震診断は自宅の状態を把握していただくためのものです。必ず改修しないといけないというものではありません。

耐震改修するとなら、いくらぐらいかかるのかしら？

工事中の仮住まいの費用も必要よね。

どんな方法で工事するかによって異なります。住みながら耐震改修工事ができる場合もあります。

予算やその他のご都合やご希望など、依頼される建築士や工務店に、しっかりと伝えることが大切です。

また、契約する前に、疑問点については納得するまで質問し、解消しておきましょう。

誰に相談したらいいかわからないんだけど、役場で信頼できる人を紹介してもらえるのかしら？

特定の業者さんを紹介することはできませんが、参考として町が耐震診断を依頼している耐震診断員のリストや、奈良県木造住宅耐震診断員の登録者名簿をご覧いただくことも可能です。

5月20日(土)に開催する住民フォーラムには、耐震化について経験豊富な建築士が多数参加し、無料で耐震相談を受けることができます。

また、今回のフォーラムでは、「信頼できるリフォーム業者選びのポイント」について講演がありますので、ぜひお申し込みください。詳しくは、次ページをご覧ください。

耐震改修工事って、どんな工事？

- 壁の補強
- 基礎の補強
- 劣化度の改善
- 屋根の軽量化

主に左のような方法で建物を補強する工事です。

壁の補強をする場合、建物全体のバランスを見ながら補強する壁を決めますが、もともとある筋交いを金物で補強したり、筋交いのない場所に新たに筋交いを入れたり構造用合板を設置する工事をします。また補強する壁の下に基礎がない場合は基礎を新設したり、基礎や壁にひび割れがある場合はひび割れ補修（劣化度の改善）が必要な場合もあります。屋根の軽量化も効果的で、土葺き瓦の場合、棧瓦や鋼板瓦への改修工事をされる事もあります。現在の住宅の状態によって、どの補強方法が効果的か異なりますので、まずは耐震診断を受け、診断に基づいた補強方法の説明を耐震診断員など住宅の耐震化に関する専門家から受けるようにしてください。



平成29年度 斑鳩町既存木造住宅耐震診断・改修支援事業の募集

耐震診断支援事業

【助成の対象となる建築物】 ●昭和56年5月31日以前着工 ●在来軸組構法の木造住宅
●延床面積250㎡以下かつ2階建て以下（地階を除く） ●専用住宅、長屋住宅、共同住宅。兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【補助対象者】 住宅の所有者

【助成内容】 耐震診断員の派遣

※町が耐震診断員と契約しますので、申込者の費用負担はありません。

なお、直接業者に耐震診断を依頼された場合は助成の対象となりません。

【募集件数】 15件

耐震改修支援事業

【助成の対象となる建築物】 ●昭和56年5月31日以前着工 ●木造住宅 ●2階建て以下（地階を除く） ●専用住宅、長屋住宅、共同住宅。兼用住宅の場合は住宅以外に使用する面積が延床面積の1/2以下

【補助対象者】 住宅の所有者等（所有者の同意を得たものを含む）

【補助対象工事】 上部構造評点1.0未満と診断された住宅について、全体の上部構造評点を1.0以上、または1階の上部構造評点を0.7以上とする耐震改修工事

【助成金額】 耐震改修工事費の1/3の額（50万円を上限とする。）

※耐震改修工事費50万円未満の場合は補助対象外、50万円以上60万円未満の場合は20万円を助成します。

【募集件数】 6件

【受付期間】 5月1日(月)～5月31日(水)

午前8時30分～午後5時30分（※土曜・日曜日、祝日を除く）

【注意事項】

- 申込を希望される人は、**事前に電話または窓口で必ずご相談ください。**事業対象となるかを確認させていただいてからの受付となります。
- 申込者多数の場合は、抽選（公開による）とします。また、受付期間の中で、申込件数が募集件数に満たない場合は、受付期間満了後も引き続き、先着順で受付を行います。
- **耐震改修の申込は請負業者と工事に関する契約を締結する前**に行ってください。また、既に工事に着手されている場合や、既に工事が完了している場合は、この事業の対象となりません。



第6回 斑鳩町住民フォーラム

「安全・安心 住宅耐震

リフォームのコツ

「地震の活動期を見据えて」

日時 5月20日(土)

【講演会】 午後1時～3時30分

講演 I 大石正美 氏

(LSO専務理事)

(株)シーエムシー 一級建築士

事務所代表取締役

「安全・安心 住宅耐震リフォーム

のコツ」

講演 II 竹竝康宏 氏

(LSO会員・建築士)

「信頼出来るリフォーム業者選び

のポイント」

【個別相談会】

・午前11時～午後0時30分

・午後3時30分～4時30分

(事前申込者優先・希望者のみ)

場所 生き生きプラザ斑鳩

定員 50人(申込要・先着順)

費用 無料

申込先 NPO法人 人・家・街

安全支援機構 (LSO)

申込方法 電話またはfax

0120・263・150

06・6456・1010

06・6456・1073

受付時間 午前9時～午後6時(日曜

日、祝日を除く)

【主催】 NPO法人 LSO

【共催】 斑鳩町

アルファ米プレゼント

西公民館、東公民館、生き生きプラザ斑鳩における住民票の写し等各種証明書の交付サービスは、 平成30(2018)年3月末で廃止します。

平成30年4月1日以降は、住民課窓口、もしくは、マイナンバーカード（個人番号カード）によるコンビニ交付サービスをご利用ください。

～ コンビニ交付でもっと便利に ～

マイナンバーカードがあれば、全国のコンビニエンスストアのマルチコピー機で、毎日、午前6時30分から午後11時まで、下記の証明書を取得できます。（12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く）

- ◇住民票の写し（本人および同一世帯の方の分のみ取得可能）
- ◇住民票記載事項証明書（本人および同一世帯の方の分のみ取得可能）
- ◇印鑑登録証明書（本人のものに限る）
- ◇戸籍（全部・個人）事項証明書（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限る）
- ◇戸籍の附票の写し（本籍が斑鳩町の人で最新のものに限る）
- ◇所得（課税）証明書（現年度・前年度）（各年度の基準日（その年の1月1日現在）に斑鳩町に住民票がある人に限る）

手数料は窓口と同額です



コンビニ交付を利用するためには、
マイナンバーカード（個人番号カード）が必要だよ。

パゴちゃんカードは、印鑑登録証です。
役場窓口で印鑑登録証明書を取得するときに、
これからも必要なので、絶対に捨てないでね！

マイナンバーカードの交付・申請の休日受付を行っています。
日時 5月13日(土)、6月11日(日) 午前8時30分～正午
場所 役場1階 住民課窓口
※マイナンバーカードの交付・申請には、必ず本人がお越しください。

※マイナンバーカードの申請方法など、詳しくは、住民課（☎内線161）へお問い合わせください。

～ 定期監査の結果について ～

定期監査の結果

平成28年12月末日における財務に関する事務の執行と経営にかかる事業の管理について定期監査がおこなわれ、佐伯知輝・中川靖広両監査委員から意見をいただきました。その概要をお知らせします。

予算の執行状況等

監査の対象となった各課等の予算にかかる財務事務、および水道事業にかかる経営は適正に執行され、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳されていると認められた。

また、財産の管理も適正に処理されていると認められた。

監査報告に添える意見

◎長期財政推計について

斑鳩町では、公共施設等総合管理計画を策定されており、総務省のランニングコスト計算ソフトで計算すると人件費を含めて相当な額となることから、積極的な公共施設のマネジメントが必要とされる。

① 計画の不断の見直しを

公共施設を維持管理するには、管

理費用のほかに人件費が必要となってくる。公共施設は、定期的に点検・診断を行い、早期に修繕することにより施設の長寿命化を図ることは言うまでもないが、人件費を含めて管理コストを計算すると多額の経費が必要となってくる。そのため、今後は既存施設の再活用・集約化・複合化をすすめ、広域連携等についても考慮する必要があるだろう。その検討のなかで、将来的に残すべき施設、廃止していく施設が明確になっていくであろうし、廃止していく施設が老朽化していくと維持管理に要するコストが大きくなるので、早目に決断する必要がある。

② 未利用資産等の有効活用を

平成28年度においても未利用地の競売がすすめられているが、すんなりと買い手が付いていないのが実態である。そのような中で、平成26年度から何回も売却に出している阿波2丁目内土地については処分することができた。いくら公売に付して

も売れない土地はあらゆる方法で処分するのやむを得ないであろう。町が保有していると管理経費が必要であるが、処分できると固定資産税が入ってくることになる。売却すると決めた土地は、早期の情報提供に努められたい。また、売却できない土地については、さらなる有効活用も検討しなければならない。

景気が停滞しているなか、町税収入が伸び悩んでいるが、少子・高齢化に伴う扶助費は毎年増額となっており、長期財政推計は相当厳しくなるものと思われるが、現実に即した財政計画が必要であり、まちづくりの観点、住民参加の観点にも配慮して取り組まれるよう期待するものである。

◎補助金事業と指定管理者制度について

先般、財政援助団体等監査として、一般社団法人斑鳩町観光協会の補助金および指定管理委託料に係る監査を行ったが、協会運営事業で毎年相当額の法人税等を支払われていた。また、平成28年度からは町営駐車場の料金収入が斑鳩町観光協会の収入

として計上されるので、消費税もさらに増額になると思われる。指定管理者制度のメリットは質の高いサービスが提供でき、経費の節減が図れる可能性が高いということであるが、サービスの内容やコスト面において町が直営で行った場合と比較検討されてはどうかと思われる。

この他にも指定管理となっている施設があると思われるが、質の高いサービスの提供、税金を含めた経費の節減がはかられているかを十分に精査したうえで、指定管理契約の是非も含めて検討されてはどうかと資料する。

財政援助団体等監査の結果

補助金等の財政援助をしている一般社団法人斑鳩町観光協会の監査を実施したところ、概ね適正に処理されているものと認められた。

また、同団体に対する補助金の支出を担当するまちづくり政策課の補助金にかかる事務についても適正に執行されているものと認められた。

詳細については、役場2階情報公開総合窓口をご覧ください。

監査委員室（☎内線305）

■ **がん検診(集団)予定表** (事前申込要：電話申込可)

家族そろってがん検診！

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
胃がん検診	6月23日(金) 6月24日(土)	8:30~ 10:00	35歳以上 (申込先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにはすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・煙草・葉も飲まないでください) ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代270円)
胃がん・肺がんセット検診		8:30~ 10:00	40歳以上 (申込先着各70人)	
肺がん検診		10:30~ 11:00	40歳以上 (申込先着各20人)	
大腸がん検診 (容器提出日)	6月1日(木) 便提出日	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代300円) ※事前申込不要
子宮頸がん検診	6月6日(火)	13:00~ 13:30	20歳以上の女性 (申込先着30人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ○子宮がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。 申込時に必ず、前回受診日をお知らせください。
乳がん検診 (マンモグラフィのみ)		13:00~ 13:40	40歳以上の女性 (申込先着40人)	
子宮頸がん・ 乳がんセット検診 (マンモグラフィのみ)		14:00~ 14:45	40歳以上の女性 (申込先着60人)	

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体をしめつけない服装でお越しください。

※検診で手話通訳が必要な人は fax でお申し込みください。

※子宮頸がん・乳がん・胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前にお申し込みください。

■ **胃がん検診の「胃内視鏡検診」が9月から始まります！**

※詳細は、決まり次第お知らせします。(腹部レントゲン撮影か胃内視鏡検査のどちらかを受けていただけます。)

受診形態	対象者	間隔	受診方法	受診期間	自己負担額
個別検診	50歳以上	2年に1回	委託医療機関へ申込	9月~翌年2月まで	3,000円

■ **健康相談予定表** (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	5月15日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談

肺年齢測定

肺の健康度を評価する方法の一つとして、呼吸機能検査による「肺年齢」の測定があります。自分の肺年齢がどのくらい測定してみませんか。

日時 5月31日(水)
9:00~16:00

内容 肺機能測定検査

対象 町在住の20歳以上の人で、喫煙歴のある人

定員 30人(先着順)

持物 健康手帳

申込 5月8日(月)~

※申し込み時に予約時間をお伝えします

5月31日は世界禁煙デーです！

世界禁煙デーの今年のテーマは「たばこ、煙のない環境」です。

※5/31~6/6まで生き生きプラザ斑鳩内にたばこについてのポスターを掲示しています。



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表

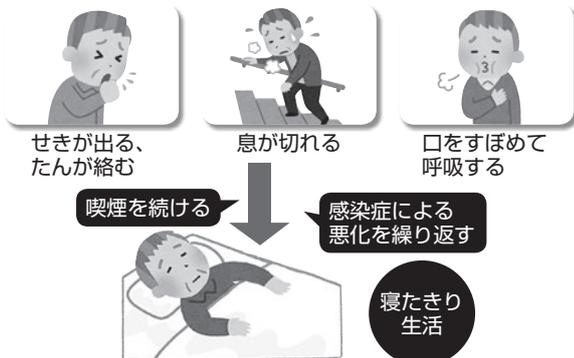


事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等
3歳児健診 (内科・歯科)	5月18日(木)	12:45~ 13:30	H25年8・9月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布等 持物：母子健康手帳、問診票、朝一番の尿、コップ、歯ブラシ 対象者には個人通知します。
乳幼児相談 (個別相談)	5月19日(金)	13:30~ 14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込：5月18日(木)まで
わんぱく広場	5月22日(月)	13:15~ 13:30	H28年10・11月生	○赤ちゃん体操、発達等についての話 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：5月19日(金)まで
2歳6か月児健診 (歯科)	5月25日(木)	12:45~ 13:15	H26年8・9月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物：母子健康手帳、問診票、コップ、歯ブラシ 対象者には個人通知します。
子育て教室	5月26日(金)	9:45~ 10:00	1歳6か月児~ 3歳児	○テーマ「楽しく 歯みがき」 内容：手遊び、ペーパーサート、臨床心理士による子育てアドバイス 申込：5月25日(木)まで ※先着25組
マザーズサロン	6月12日(月)	13:15~ 13:30	妊娠中の人、 産後間もない人	○助産師が母乳育児のアドバイスをします。 申込：6月9日(金)まで
離乳食教室	6月15日(木)	13:15~ 13:30	H29年2・3月生	○離乳食の話と試食 持物：母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込：6月14日(水)まで

「たばこ病」とも呼ばれる 「慢性閉塞性肺疾患 (COPD)」を知っていますか？ ～ まずは禁煙、適度に運動 ～

たばこの煙などを長年吸い続けると、肺の病気「慢性閉塞性肺疾患 (COPD)」の危険性が高まります。「陸で溺れる」とも表現される息苦しさが特徴の病気で、寝たきりになる人もいます。

40歳以上で喫煙歴の長い人に多い



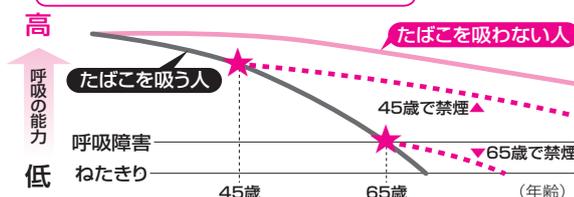
なぜ起きる？

日本では、患者の9割以上は、**たばこが原因**とされます。体質も関係しますが、受動を含む喫煙を20～30年続けるうちに、気管支が狭くなったり、肺の組織が壊れたりしていき、息を吐き出しにくくなります。

どう治すの？

- 家族を含めた完全な禁煙が第1。
- 肉や魚、野菜などを食べて、タンパク質、ビタミンをしっかり取る。
- 簡単な体操やウォーキングなどで適度に運動する
- 口をすぼめるなどの呼吸法を練習する。
- 気管支を広げる飲み薬や吸入薬の服用。
- 常に息苦しさをを感じる場合は、寝ている時や外出時、ボンベなどの酸素を吸入。
- インフルエンザや肺炎球菌のワクチン接種。
※風邪やインフルエンザなどに感染すると、呼吸状態がさらに悪化するので、特に警戒が必要です。

▶禁煙はいつ始めても効果がある



※禁煙したくても自分だけで難しい時は、医療機関の禁煙外来や保健センターの禁煙相談を活用しましょう。(禁煙相談は予約制です)

人の動き

28,205人
(前月比 -61)
男13,378人
女14,827人

11,509世帯
(前月比 +6)

(平成29年3月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部まちづくり政策課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001

fax 0745@1011

※かけ間違いに注意!



ホームページ

http://www.town.
ikaruga.nara.jp/

Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

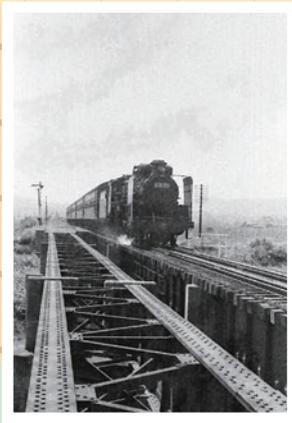


今年の桜は遅咲きでしたが、きれいな花が咲きましたね。三室山へ花見に行かれた人も多かったのではないのでしょうか。きれいな桜の花を見る私の鼻はムズムズ…、ハクション!辛い花粉症の季節です。

㊦

町制70周年 写真でたどろう 斑鳩の記憶

昔



写真提供：
(右) 小城一郎氏
(左) 川西和文氏
撮影時期：
(右) 1960年
(左) 1968年

法隆寺駅は、2007年(平成19年)の橋上駅
化に伴い、3番のりば
が撤去されました。

● JR大和路線 ●

写真右は富雄川の鉄橋を走るSL。戦争による金属供出で片側の線路が撤去。1961年(昭和36年)に再複線化されました。

写真左は国鉄が民営化される約20年前の法隆寺駅ホーム。上りホームには3番のりば(写真左側の線路)がありました。



今

祝 斑鳩町制70周年 **委託給食 弁当製造販売 出張パーティ オードブル**
株式会社シンエイフード (☎06-6925-9250)

広報クイズ

Q JR法隆寺駅の3番のりばは、平成〇〇年に撤去されました。さて、〇〇に入る数字は何でしょう。
(5月12日(金)必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

● 4月号広報クイズの答 斑鳩っ子 育ナビ (応募総数18) ●

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀ 町の木・くろまつ